

# 小学校教員採用試験における音楽領域の試験問題の分析

横山真理\* 酒井国作\*\*

## 1. 研究の目的と背景

本稿では、東海学園大学教育学部の学生が就職する可能性のある自治体における小学校教員採用試験の音楽領域に関する試験問題を分析する。それにより、小学校教員には音楽に関するどのような知識や技能が求められているのか、それらの知識や技能にはどのような特徴があるのかについて把握することを目的とする。

東海学園大学教育学部では、毎年度半期単位で実施する課外プログラムとして「ピアノ実技向上プログラム」が設定され、教育学部の学校教育専攻学生や保育専攻学生が自発的に本プログラムに参加している。筆者はこれまで、学校教育専攻学生を対象とした本プログラムを計画し運営してきた。数年前まで本プログラムでは、小学校教員採用実技試験の受験を念頭に、幼児教育や小学校で取り上げられる歌唱曲の弾き歌い演奏の技能の習熟を目的として、1対1の個別レッスンの形態により学生の演奏に対する指導助言が行なわれてきた。その背景には、ピアノ弾き歌いなどの音楽実技試験の実施率が全国規模で言えば5割を超えていたことがある<sup>1)</sup>。一方、令和8年度(2025年度採用)における実施自治体はわずか4自治体(青森県・東京都・大阪市・山形県)であり、旧来のピアノ弾き歌いに関する音楽実技試験は激減している状況にある。このように、小学校教員採用試験におけるピアノ弾き歌いに関する音楽実技試験の廃止傾向の背景には、特にコロナ禍以降の感染リスク対策といった外的要因も考えられる。しかし、小学校音楽科授業の実践において求められる資質・能力が、ピアノ弾き歌いの演奏スキルに特化したものから思考力や共感的応答力、多様な音楽への幅広い関心など、より汎用性のあるものに重心が移っていることが本質的な要因ではないかと考えられる。以上のようなピアノ弾き歌いに関する音楽実技試験の激減という動向をふまえ、2023年度以降の本プログラムでは、「小学校教員採用1次試験 音楽対策講座」として新たな内容を計画・運営し、採用試験に臨もうとする学生のニーズにより適合するプログラムとして実施できるようにした。本講座の実践者は、執筆者の酒井であり、横山はコーディネーターとして関与している。

本稿では、当該対策講座にて使用した2014年度から2024年度までの公立学校教員採用選考試験(区分: 小学校)1次試験「教養試験」において出題された問題を分析する。公立学校教員採用専攻試験の内容を研究対象とした主な先行研究は、表1のとおりである。先行研究A,Bでは、採用選考試験における「一般教養」の出題傾向が分析されているが、音楽に焦点化した研究ではない。先行研究Cでは、執筆者が指導する学生の就職エリアを考慮して、関東圏1都6県の音楽に関する出題傾向が分析されている。先行研究Dでは、全国都道府県及び政令指定都市における音楽実技試験の内容が分析されているが、筆記試験は分析されていない。先行研究Eでは、全国都道府県及び政令指定都市での「一般教養」における「音楽」の出題傾向が分析されているが、全体的な傾向把握にとどまっている。本稿は、課外プログラムである「音楽対策講座」に参加する学生のニーズに応じて、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・石川県・神奈川県・名古屋市・浜松市において実施された音楽に関する筆記試験の過去問題を取り上げた実践に基づいて分析している。

\* 東海学園大学教育学部 \*\* 東海学園大学非常勤講師

表1 先行研究リスト

|   | 執筆者等（出版年）   | 論文等タイトル                                          |
|---|-------------|--------------------------------------------------|
| A | 宇都宮大学（2022） | 令和4年度文部科学省委託事業成果報告書 令和4年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」 |
| B | 相馬他（2017）   | 教員採用試験における教職教養分野の特質と課題—教育思想史分野を中心に—              |
| C | 田崎教子（2023）  | 教員養成課程における学生の音楽リテラシーに関する研究（5）—教員採用試験過去問題と例題から探る— |
| D | 津田正之（2008）  | 教員採用選考における音楽実技試験の現状と課題全国の都道府県・政令指定都市の検査方法の検討を通して |
| E | 渡邊君佳（2024）  | 教員採用試験の「一般教養」における「音楽」の出題傾向の分析                    |

## 2. 分析

### 2.1 小学校教員採用試験の試験科目

2014年度から2024年度までの公立学校教員採用選考試験（区分：小学校）における全国的な傾向を俯瞰すると、自治体によって若干の違いはあるが、多くは「一般・教職教養」「専門科目」「論文」「面接」などの区分に基づいて実施されている。そのうち、小学校の教員採用試験においては主に「一般教養」と「専門教養」で音楽に関する事項が扱われており、いずれも筆記試験である。

筆者は2023年度以降、本学課外プログラムの外部講師として、「教員採用選考1次試験（筆記試験）音楽対策講座」を担当し、音楽に関する筆記試験の過去問題の分析・検討をふまえて、半期10回程度の演習を行なっている。2024年度で言えば、延べ40人程度の学生が自発的に参加した。学生が受験を希望している自治体の出題傾向を念頭に演習を行う必要があることから、各自治体の出題内容を逐次分析してきた。その結果、出題内容に一定の傾向やある特徴があることがわかってきた。そこで本稿では、各自治体の小学校教員採用選考1次試験において出題された音楽に関する過去問題の傾向と特徴について筆者独自の視点から分析することにした。

### 2.2 試験問題の分類と分析

自治体によって試験科目の名称やその範囲、出題比率は異なるため、出題科目にとらわれることなく、出題された問題の内容について、次のように分類して分析を行う。①学習指導要領に関する内容、②表現領域歌唱分野に関する内容、③表現領域器楽分野に関する内容、④鑑賞領域に関する内容、⑤楽典・音楽理論全般（共通事項）に関する内容、⑥表現領域音楽づくり分野に関する内容、⑦そのほか。①は、学習指導要領及び学習指導要領解説の文言から出題されたもの、②は指導要領に歌唱教材として具体的に定められている各学年4曲ずつ、合計24曲の教材（共通教材）についての出題、③は器楽の教材・内容から出題されたもの（学習指導要領においては②と併せて「表現」となっている）、④は鑑賞教材から出題されたもの、⑤はいわゆる楽典に関する内容で、学習指導要領においては「共通事項」の内容と結びつきが深いものである。⑥はある自治体に特徴的に見られたものである。ただし、それぞれは完全に分類可能なものではなく、また組み合わせで出題されている問題も少なくない。これらの問題については分析内容に応じて適宜取り上げるものとする。

なお、自治体名は匿名化して記載するが、例示した過去問題の出典情報を明示する必要があることから、各図の元になった引用・参考文献については正確に記載している。

#### 2.2.1 学習指導要領に関する内容

図1に見られるような、学習指導要領の穴埋めの問題が標準的な問題である。解答は選択肢から選ぶも

のが一般的ではあるが、正しい語句の組み合わせや正しい説明を選ばせる自治体もあった。一方で、自治体Bでは「学習指導要領解説」からの出題が多く見られた。この自治体では音楽分野以外の教科においても「学習指導要領解説」からの出題が見られ、受験生にとっては負担が大きいのではないかと思われた。

## 2.2.2 表現領域歌唱分野に関する内容

表現領域歌唱分野（以下「共通教材」と略）は試験問題のメインとなる分野である。出題に関しては、1つの楽曲を取りあげ、その楽譜の一部（或いは全部）が提示され、その楽曲についての知識（楽曲の曲名、ふさわしい速度、作詞者や作曲者名、歌詞の穴埋め、歌詞の意味など）を問うというのが典型的なパターンであった。楽譜が部分的に欠けていて、補うべき部分を選択させたり（図2）、補うべき音符を実際にかけるような形での出題も見られた。それらの中でもやや特徴のある出題をする自治体も見られた。例えば自治体Dでは、「5曲程度の楽譜と曲名の組み合わせとして正しいものを選ばせる」出題が見られた。また、「歌詞のみを取りあげ、その曲名と作曲者を正しく選ばせる」、という出題も見られた。この自治体では「共通教材」については全ての曲について楽譜が読め、歌詞を理解し、それがどの曲であるかわかることを受験生に要請していると考えられる。

別のタイプとして、1曲の「共通教材」の楽譜を取りあげ、その楽曲固有の内容を取りあげながら、併せて「器楽」や「楽典」の内容を問うという出題も多くの自治体で見られた。例えば、自治体Bでは《冬げしき》を取りあげて、拍子と調を問う問題を出題している。また、自治体Eでは同じ《冬げしき》から拍子を問う他に、楽譜中の楽語や記号の意味（*mf*と $\vee$ ）のほか、リコーダーの運指を答えさせている。総合的な音楽的な知識を試験ではかりたいとい

「小学校学習指導要領第2章第6節音楽」に示された「第1目標」について（ ）に当てはまる語句として正しい記号を答えなさい。

（①）の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、（②）の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次の通り育成することを目指す。

ア 合唱及び器楽 イ 社会や文化 ウ 表現及び鑑賞  
エ 生活や社会 (①=ウ, ②=エ)

図1 【出題例1】（自治体A, 2024年）

次の楽譜は、第5学年の歌唱共通教材の一部である。下の問いに答えなさい。



げにこはるびののどけしや

問1 この曲の表す季節として最も適当なものを、次の①～④から一つ選びなさい。

① 春 ② 夏 ③ 秋 ④ 冬

問2 この曲の1番の歌詞の表す内容として最も適当なものを、次の①～④から一つ選びなさい。

- ① どつぷりと日がくれた里の風景
- ② 早朝の入り江の風景
- ③ のどかな昼間の田園風景
- ④ 見わたすかぎり白一色の風景

問3 ①に入る音符を次の①～⑥から一つ選びなさい。



(問1=④, 問2=②, 問3=②)

図2 【出題例2】（自治体C, 2014年）

「子もり歌」について、教師と児童が下のような話をしています。以下の問いに答えなさい。



ねーんねん ころりよ おころりよ



ねーんねん ころりよ おころりよ

教師：みなさんは「子もり歌」を歌ってもらったことがありますか。【ア】と【イ】、2曲の「子もり歌」を聴いてみましょう。

児童A：僕が小さい頃に歌ってもらっていたのは、【ア】の方だな。

児童B：同じ曲なのに、なんで違う楽譜があるかな。

児童A：楽譜を見比べると、【イ】には♭が4箇所もついているよ。

教師：「子もり歌」は、昔から口から口へ歌いつづけてきているうちに、（ ）や歌詞が少しずつ変わってきたのよ。

児童B：私は、落ち着く感じがする【イ】を聴きながら眠りたいな。

<続く>

① ♭の読み方と意味を書きなさい。

② 教師の会話の（ ）に当てはまる言葉を文中に書き入れなさい。

(①=フラット、半音下げる ②=旋律(メロディ))

図3 【出題例3】（自治体A, 2021年）（一部抜粋）



う意図が感じられる。

他の自治体には見られない特徴を持った出題をしていたのは自治体Aである。図3はその一例であるが、児童とのやりとりを取りあげ、その教材において、音楽を形づくるどんな「要素」<sup>2)</sup>に着目すべきかを問う問題が出題されている。教材の表層的な構造や知識だけでなく、その教材を用いて実際に指導する際に教員に必要となる技能について正しく解答することを求めている。自治体Aは「共通教材」以外の内容を取りあげた問題についても、同様の傾向が見られた。教科書には、「音楽を形づくる要素」については楽曲ごとにどこに注目すべきか、具体的に明示されている（例えば《子もり歌》の場合、注目すべき要素として、甲社の教科書には「せんりつ、音色、拍」、乙社の教科書には「音色、旋律」が挙げられている）。この自治体の場合、教科書のこのような細かい記述まで意識して準備しておくと思われる。

自治体によっては、「共通教材」と同様の扱いで「共通教材」以外の楽曲を出題するケースも見受けられた。例えば、自治体Bでは、「マルセリーノの歌」からの出題があった。この曲は甲社の教科書には取り扱いがあるが、乙社の教科書には載っていない。この自治体では実際に甲社の教科書を採用していることから、受験する自治体でどの教科書を採用しているかということも、出題傾向に影響を与えていることが分かる。

中学校の教材が出題されることもある。自治体Eでは《花》（滝廉太郎）が同じような体裁で出題された（図4）。この曲は中学校の「共通教材」として指定されているが<sup>3)</sup>、乙社の小学校6年生の教科書には鑑賞教材として扱いがあった。この教科書には楽譜は掲載されていないが、出題された問題には楽譜が提示され、歌唱教材として扱われていたことには注意が必要である。自治体Eでは、他にも《夏の思い出》や《浜辺の歌》など中学校の「共通教材」から出題されているほか、《サンタ・ルチア》（乙社の中学校音楽教科書に掲載）なども取り上げられている。これは、小学校の教員免許と中学校の教員免許の両方を持っている学生を採用したいという自治体の希望ではないかと推測できる。

次の楽譜について述べた1～5のうち、誤っているものを一つ選び、番号で答えよ。



(ア)

- この曲は武島羽衣作詞、滝廉太郎作曲の「春」である。
- この曲はト長調である。
- この曲は4分の2拍子である。
- 下線部の「げに」とは「ほんとうに」という意味である。
- (ア)の休符は16分休符で、長さは4分休符の4分の1である。

(1)

図4 【出題例4】（自治体E, 2021年）

### 2.2.3 表現領域器楽分野に関する内容

表現領域器楽分野（以下「器楽」と略）に関する問題のうち、楽器の演奏法についての問題は、楽譜で与えられた音を実際にソプラノリコーダーで演奏する場合の運指について問うものと、同様に鍵盤ハーモニカで押さえる鍵盤の位置を問うものがほとんどであり、その楽譜は「共通教材」で与えられることが多い。その中で自治体Aはリコーダーについて単なる運指の知識だけでなく、音の出し方（技能）について問う出題をしている（図5）。

<ア>の音をソプラノリコーダーで演奏する際、音の出し方としてどのような指導をしますか。次の中から一つ選び、記号を書きなさい。



<ア>

- 「トー」と発音する感じで、息を柔らかく使って吹く。
- 「トー」と発音する感じで、息のスピードを速くして吹く。
- 「ティー」と発音する感じで、息のスピードを速くして吹く。
- 「ティー」と発音する感じで、息を柔らかく使って吹く。

(1)

図5 【出題例5】（自治体A, 2019年）（一部抜粋）

また、自治体Aは器楽合奏の楽譜をテーマにした出題もしている。これはかなり珍しい例で、「音楽を

形づくっている要素」に着目させ、演奏を工夫する技能について問うている。《ラバーズコンチェルト》は甲社の小学校4年生の音楽教科書に歌唱教材として取りあげられており、アンサンブル教材としては、乙社の中学校器楽の教科書に取りあげられている（図6）。なお、自治体Aでの教科書の採択は、地域によって甲社と乙社が混在しており、ここで提示されている楽譜は教科書に掲載されているものとは異なるため、特に特定の教科書を意識した出題ではないと推測される。

## 2.2.4 鑑賞領域に関する内容

鑑賞教材の一覧と作曲者の正しい組み合わせを問う問題（自治体D）、さまざまな楽器を弦楽器・木管楽器・金管楽器・打楽器に分類する問題（自治体A）、オーケストラの楽器の画像と名前を結びつける問題（自治体E）などが一般的であり、鑑賞曲の作曲者について、あるいはそれに用いられる楽器についての知識を確認する出題である。その中で、自治体Eには日本の音楽に関する出題が多く見られる。民謡と都道府県の組み合わせとして誤っているものを選ぶ問題や、雅楽を取りあげ、笙の画像から楽器名を答えさせたり、雅楽に歌詞をつけて「共通教材」になった楽曲を選ばせたりする問題が出題されている。日本の民謡に関しては甲社、乙社とも4～5年の

教科書で主に取り扱いがあるが乙社が純粋に鑑賞の教材として与えられている（楽譜の記載がない）のに対し、甲社の教科書には楽譜の記載があり、自治体Bでは《こきりこ節》の楽譜を提示し、「ささら」について問う問題が出題されている。《春の海》（宮城道雄）は、複数の自治体で楽譜付きで取りあげられていた。演奏する楽器（尺八）や作曲家の名前を問う他、特に自治体Eでは「器楽」の内容にまで踏み込み、楽器の奏法やしぐみにまで内容が及んでいる。邦楽器の奏法や流派まで問う内容は珍しい（図7）。西洋音楽の鑑賞教材で、楽譜を伴った形式の問題は、自治体に偏りがあるが、割と多く見られた。「威風堂々」「魔王」「『和声と創意の試み』第1集“四季”より春」（自治体E）「トッカータとフーガ」（自治体E、F）「『アイダ』より第2幕第2場、戦士たちの入場のテーマ」（自治体F）などである。これらのうち、小学校の鑑賞教材となっているのは「威風堂々」のみで、残りは全て中学の鑑賞教材である。問われている内容は、曲名、作曲者や演奏される楽器などを問うものが多いが、特に自治体Eでは、作曲者の活躍していた時代背景、複数の楽譜の整序、楽曲の形式、なども問われている（図8）。楽譜を見て、楽曲が分かる程度の読譜能力が必要なほか、その楽曲全体の構成や時代背景までの知識が要求されるため、実際に鑑賞する体験をしておかないと確実に解答するのは難しいのではないかと感じた。

「いろいろな音色を感じ取ろう」という題材で、「ラバーズコンチェルト」を扱うことにした。適切なものを選びなさい。



(1) 旋律の重なりなどの特徴からⅡの旋律の役割は、(①)である。  
 ア 和音 イ 主旋律 ウ 低音 エ 副次的な旋律  
 (2) 旋律の役割に合わせ、鉄琴の音色や響きの特徴を生かして演奏するための工夫として適切でないものは、(②)である。  
 ア 演奏速度を変える イ マレットの素材や硬さを変える  
 ウ 打つ強さを変える エ 音盤の打つ場所を変える  
 (①=エ ②=ア)

図6 【出題例6】（自治体A、2024年）（一部省略）

次の楽譜について、下の問いに答えよ。



(1) この曲の曲名を答えよ。  
 (2) この曲の作曲家の名前を答えよ。  
 (3) (ア) のパートを演奏する楽器の名前を漢字で答えよ。  
 (4) (ア) の楽器の奏法の一つで、あごを引いて音高を下げる奏法を答えよ。  
 (5) 箏には通常何本の弦が張られているか、数字で答えよ。  
 (6) 箏の演奏に用いる爪は角爪と丸爪の2種類がある。角爪を用いる流派を答えよ。

((1)=春の海、(2)=宮城道雄、(3)=尺八、  
 (4)=メリ、(5)=13本、(6)=生田流)

図7 【出題例7】(自治体E, 2021年)

次の楽譜について述べた1～6のうち、誤っているものを一つ選び、番号で答えよ。



1 この曲を作曲したJ.S.バッハはドイツのアイゼナハで生まれた。  
 2 この曲は、パイプオルガンで演奏されることが多い。  
 3 この曲の作曲家が活躍した時代には、ヴィヴァルディも活躍していた。  
 4 この曲はト短調である。  
 5 この曲は、「ソナタ」という形式で書かれている。  
 6 (ア) の部分を第2声部と呼ぶ。

(5)

図8 【出題例8】(自治体E, 2020年)

## 2.2.5 楽典・音楽理論全般（共通事項）に関する内容

楽典・音楽理論全般（共通事項）（以下「楽典」と略）に関する問題は、単独で出題されることは少なく、「共通教材」などを取りあげた設問の中に設定されることが多い（図3の①や、図4の2, 3, 5など）。問われる内容は、拍子、調性、音符や休符の名称、音価、さまざまな音楽記号のほか、旋律と対応させて適切な和音を選ばせたりするものが多い。中には、コードネームを問うもの（自治体E）もある。コードネームは小学校の教科書にはあつかいがたい。一方自治体Dでは＜、mp、＞などの音楽記号とその意味を組み合わせる単独の問題を出題している。また、自治体Gでは反復記号の意味を問う問題が単独で出題されているが、これらの形の出題はむしろ少数派である（図9）。

次の楽譜を全て演奏する場合の小節数として正しいものを、下の①～⑤の中から一つ選べ。



① 6小節 ② 8小節 ③ 10小節 ④ 12小節  
 ⑤ 14小節

(2)

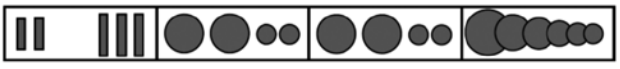
図9 【出題例9】(自治体G, 2020年)

## 2.2.6 表現領域音楽づくり分野に関する内容

表現領域音楽づくり分野（以下「創作」と略）に関する問題は、一般には出題がほとんどないが、自治体Aに限って、繰り返し出題されている。図10は、トライアングルを使った創作活動をテーマにした問題である。音楽を形づくる要素を意識し、さらに学習指導要領を参照して評価する形で出題されている。自治体Aは創作活動に音楽を形づくる要素を絡めた問題が他にも出

トライアングルを使って音楽をつくった児童は、図形楽譜を書き、アからエを続けて演奏しました。以下の問いに答えなさい。

ア イ ウ エ



(1) イウの部分で用いた「音楽の仕組み」を書きなさい。  
 (2) 児童は、「強弱を意識してエをつくった」と話しています。エの楽譜で表現している強弱記号と、その読み方、意味を書きなさい。  
 (3) 「小学校学習指導要領（平成29年3月告示）第2章第6節音楽」に示された第3学年及び第4学年2内容A表現(3)ア(イ)について（ ）に当てはまる語句を書きなさい。

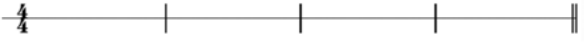
音を音楽へと構成することを通して、どのようにまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや（ ）をもつこと。

((1)=反復、(2)=decresc., デクレシェンド, だんだん弱く [dim., ディミヌエンドでも可], (3)=意図)

図10 【出題例10】(自治体A, 2020年)

次の条件を満たす4小節のリズムを完成させなさい。

【条件】① 1小節目を2小節目以降で反復させる。  
 ② 付点4分音符を1回以上使って、リズムを変化させる。



(解答省略)

図11 【出題例11】(自治体A, 2021年)



題されており、他の自治体にはない際立った特徴となっている。さらに自治体Aでは受験者に実際に「創作」させる問題も出題されている（図11）。創作の経験がないと、解答に困るような問題である。独創性は求められていないが、「音楽を形づくる要素」を思い出し、指定された条件を満たすように、いくつかの要素に注目してリズム譜を完成させることが求められる。

### 2.2.7 そのほか

内容としては目新しいものはないが、無秩序にさまざまな内容を組み合わせて正しいものを選ばせるパターンの問題も存在する。自治体Eは図12のようなタイプの問題を何度も出題している。1つ1つの問題は難しくはないが、それぞれの選択肢は関連のないばらばらな内容になっている。アは日本歌曲の作曲者に関する内容、イは世界の民族音楽について、ウは西洋音楽の作曲者に関する問題、エは音楽用語について、オは器楽アンサンブルの楽器編成となっていて、正しいものを2つ選ぶことを求めている。広範囲な知識が必要で答えを導出するのに時間のかかる設問である。

次のア～オの文のうち、正しいものが二つある。正しい組み合わせを一つ選び、番号で答えよ。

ア 「赤とんぼ」「この道」「箱根八里」は、全て山田耕筰によって作曲された作品である。

イ フォルクローレは、南アメリカのアンデス地方に伝わる音楽である。

ウ 組曲「アルルの女」は、フランスの作曲家、ラヴェルによる作品である。

エ 「diminuendo」とは、だんだん遅くするという意味である。

オ 弦楽合奏とは、バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバスによる合奏を意味する。

1 アとイ 2 アとウ 3 アとエ 4 アとオ 5 イとウ  
6 イとエ 7 イとオ 8 ウとエ 9 ウとオ 0 エとオ

(7)

図12 【出題例12】（自治体E, 2022年）

## 3. まとめ

本稿の目的は、小学校教員には音楽に関するどのような知識や技能が求められているのか、それらの知識や技能にはどのような特徴があるのかについて把握することであった。そのために、いくつかの自治体における小学校教員採用試験の音楽領域に関する試験問題を比較しながら分析した。

今回の分析を通して結論づけられた、小学校教員に求められる音楽に関する知識は、教材曲や楽典、鑑賞曲、伝統音楽に関する幅広いものである。それは、理解の質を問うというよりは、事実に知識の定着を問うものが中心であった。一方、技能については、音楽科表現領域歌唱、器楽、創作の各分野や鑑賞領域の演奏や音楽聴取に関して、発揮される音楽的な技能だけではなく、それを指導するために必要な教育的技能までもが問われている場合もあった。以上のような、小学校教員に求められる音楽に関する知識や技能の特徴は、自治体によって重点の置き方に差があるものの、総じて「知識と技能を統合し、児童に適切に指導できる力」を重視している点にある。

分析結果から、一見同じような問題に見えても、自治体ごとに一定の傾向があることを再確認することができ、しかも自治体によってさまざまな工夫が凝らされていることがわかった。「創作」をもテーマに取りあげ、音楽を形づくる要素に注目しながら、単なる知識だけではなく、学生の技能まで採用試験で確認しようとする自治体、日本の伝統音楽を重視し、それに関する出題比率の高い自治体、中学校の範囲の楽曲をも積極的に出題し、小学校と中学校の両方の免許の取得を前提とした採用を重視しようとする自治体、「学習指導要領解説」から頻繁に出題したりさまざまな分野の問題をまとめて複雑な設問にしたりするなど、より音楽の専門知識や技能を修得した人材を獲得しようとしている自治体などである。自治体により多様な工夫がされているが、より幅広い知識、深い学びを経験し児童に対峙した時に適切な指導ができる技能を持つ教員を求めているという点は共通している。今回、小学校教員採用選考試験における音楽関連の問

題の分析を試みたが、これから採用試験を受験する学生は、単に受験対策をするだけではなく、これら求められる知識や技能を意識しながら、有意義な体験を積み上げていくことが望ましく、また大学教員として、これらの体験の機会をより適切なタイミングで適切な質で提示することが求められると感じた。

## 注

- 1) 文部科学省 (2021)「令和2年度 (令和元年度実施) 公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント」(文部科学省ホームページ 2025年9月17日閲覧)によれば、小学校を対象とした音楽実技試験の実施状況は68県市のうち35県市、51.5%の実施率であり、前年度は45県市、66%の実施率である。
- 2) 「小学校学習指導要領 (平成29年告示)」第6節音楽第3の2 (8) に「音楽を形づくっている要素」として、ア「音楽を特徴づける要素」(音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど) イ「音楽の仕組み」(反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横の関係など) の2つが言及されている (文部科学省, 2017, p. 127)。これらの要素は平成20年告示の学習指導要領においてはじめて具体的に明示された。平成15年以前告示の学習指導要領には「音楽を特徴付けている要素」という言葉はあるもののそれが具体的に指す内容についての記述は見られず、一般的な「音楽辞典」(堀内・野村, 1954) に定義されている音楽の三要素 (リズム、メロディ、ハーモニー) に拮抗するような表現はされていない。
- 3) 「中学校学習指導要領 (平成29年告示)」第5節音楽第3の2 (2) に「共通教材」が7曲指定され、各学年において1曲以上取り扱うように要請されている。《花》《浜辺の歌》《夏の思い出》などは「共通教材」に指定されている (文部科学省, 2017, p. 105)

## 付記

1. 本稿の執筆分担は、次のとおりである。1. 研究の目的と背景 (以上、横山)。2. 分析 (以上、酒井)、3. まとめ (以上、両者の共同執筆)。内容については、両者で協議した。
2. 本文中の図1から図12に掲載の資料については、原典 (引用・参考文献中の過去問) から酒井が抜粋し、転記した。

## 引用・参考文献

- 宇都宮大学. (2022). 令和4年度『教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業』. 令和4年度文部科学省委託事業成果報告書.
- 小原光一他 (監修). (2021). 小学生の音楽. 教育芸術社.
- 木曾禎夫. (1959). 音楽. In 下中邦彦他 (編), 音楽事典 第1巻 (p.374). 平凡社.
- 相馬伸一・室井麗子・椋木香子・小山裕樹・生澤繁樹. (2017). 教員採用試験における教職教養分野の特質と課題—教育思想史分野を中心に—. 広島修大論集, 58 (2), 117-159.
- 田崎教子. (2023). 教員養成課程における学生の音楽リテラシーに関する研究 (5) —教員採用試験過去問題と例題から探る—. 帝京大学高等教育開発センターフォーラム, 10, 17-39.
- 津田正之. (2008). 教員採用選考における音楽実技試験の現状と課題全国の都道府県・政令指定都市の検査方法の検討を通して. 琉球大学期養育学部附属教育実践総合センター紀要, 13, 53-68.
- 新実徳英 (監修). 2021. 音楽のおくりもの. 教育出版.
- 堀内敬三・野村良雄. (1954). 楽語. 音楽辞典 (p. 94). 音楽之友社.



- 文部科学省. (2017). 第4章 第6節 音楽. In 小学校学習指導要領 (平成29年告示) (pp. 116-128). 東洋館出版社.
- 文部科学省. (2017). 第2章 第5節 音楽. In 中学校学習指導要領 (平成29年告示) (pp.99-106). 東山書房.
- 文部科学省. (2021). 令和2年度 (令和元年度実施) 公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント.  
[https://www.mext.go.jp/content/20210201-mxt\\_kyoikujinzai01-000012429-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210201-mxt_kyoikujinzai01-000012429-1.pdf)
- 渡邊君佳. (2024). 教員採用試験の「一般教養」における「音楽」の出題傾向の分析. 姫路大学教育学部紀要, 17, 25-29.
- 協同教育研究会. (2024). 2025年度版石川県の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2021). 2023年度版過去問名古屋市の小学校教諭. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2023). 2025年度版名古屋市の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2023). 2025年度版静岡県・静岡市・浜松市の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2023). 2025年度版三重県の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2021). 2023年度版過去問愛知県の小学校教諭. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2022). 2024年度版愛知県の教職・一般教養過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2023). 2025年度版愛知県の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2020). 2022年度版愛知県の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2021). 2023年度版過去問神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の教職・一般教養. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2022). 2024年度版神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の小学校教諭過去問. 協同出版.
- 協同教育研究会. (2023). 2024年度版岐阜県の小学校教諭過去問. 協同出版.